

# 石井加代子君 博士（商学）学位請求論文 審査報告

## 1. 論文タイトル

家族と社会保障制度による「健康で文化的な最低限度の生活」の計量的検証  
——パネルデータを用いた所得・時間・健康の相対的概念に基づく測定——

## 2. はじめに

石井加代子君の学位請求論文は序章を除き 5 章からなる。

パネルデータを活用し日本の貧困層の固定化と貧困層の特徴を分析した論文が 1 本、非正規雇用の増大や景気変動による収入低下といった労働市場における変化に対する家族の対応と所得格差への影響を検証した論文が 2 本、貧困を時間と所得の 2 軸から捉え、貧困層の特徴と多忙による健康被害を分析した論文が 1 本、所得階層間における医療サービス利用の水平的公平性を検証した論文が 1 本となっている。

全体的なテーマとして、生活の困窮状態を所得・就業・時間・健康から多角的に分析し、家族の規模や機能が縮小するなかで、特に、ひとり親世帯や非正規労働で生計を成している世帯が、所得においても時間においても困窮した状態から抜け出せずにいることを指摘している。世帯構造の変化や、少子高齢化による労働力人口の減少は、社会保障の目的を達成するうえでより効率的な制度への再設計を必要としており、石井君の論文ではこうした社会変化と社会保障とのミスマッチを指摘する的確なテーマを設定している。5 章すべての論文で、石井君自身が長年携わってきた「日本家計パネル調査」を活用したミクロ実証分析を行っている。いずれも、人々の厚生を社会一般の平均との対比で測りながら、家族と社会保障制度との代替関係を意識した論文となっている。

## 3. 論文の構成

序章 家族と社会保障制度による「健康で文化的な最低限度の生活」の計量的検証  
——パネルデータを用いた所得・時間・健康の相対的概念に基づく測定——

第 1 章 2000 年代の日本の貧困動態とその要因  
——日本家計パネル調査にかんする貧困動態分析——

1. 貧困動態にかんする分析の必要性
2. 貧困動態にかんする先行研究
3. どのように貧困を測るのか
4. KHPs と公的統計との等価所得分布にかんする比較
5. KHPs に基づく貧困動態分析

6. 動態的貧困分析に基づく日本の特徴
7. むすびに

## 第2章 非正規労働者の増加は所得格差を拡大させたか

1. なぜ非正規労働と所得格差の関係を分析する必要があるのか
2. 所得格差の動向
3. 誰が非正規労働者として働いているか
4. 労働者個人間の給与所得格差の要因分析
5. 世帯における所得格差
6. 若年単身の非正規労働者はどのような不利益を被っているか
7. むすび

## 第3章 リーマン・ショックは所得格差にいかなる影響を与えたか？

### ——景気変動と有配偶世帯の所得格差——

1. 景気変動は所得格差にどういった影響を与えるか
2. リーマン・ショックは労働市場にどのような影響を与えたか
3. リーマン・ショックで誰の所得が低下したか——有配偶男性における検証
4. 夫の所得の低下に対して妻はどう反応するか——所得階層別の対応のちがい
5. 妻の所得が世帯の所得格差に及ぼす影響
6. 結論：リーマン・ショック後の家計の所得変化と格差

## 第4章 時間貧困・経済貧困は生活の質と健康にどう影響しているか

1. 人々の生活水準をどう測るか？
2. 貧困を所得と時間から捉える——二次元的貧困線のフレームワーク
3. データについて
4. 時間貧困に陥っているのはだれか？——データによる検証
5. 多忙がもたらす健康被害
6. 時間による貧困分析から浮かび上がった課題

## 第5章 所得格差は医療サービスの消費に影響を与えているか

1. 公的医療保障下における「受診抑制」
2. 経済的地位と健康格差
3. 必要に応じて医療サービスを受けているか——「水平的公平性」の検討
4. 分析に利用したデータと変数の説明
5. 所得と健康状態の関係
6. 医療サービスの消費——多変量回帰分析

## 7. むすび

### 4. 論文の概要と評価

第1章は、所得により生活の困窮状態を測り、日本の貧困層の規模と特徴の把握を試みている。従来の日本の貧困分析では、データの制約から横断面による分析が主流であった。欧米諸国における貧困の動態分析を参考に、変化を把握できるパネルデータを駆使し、貧困層の固定化や、その人々の特徴、貧困に陥る原因や、貧困から抜け出す原因について分析している点は、日本の貧困研究として新しい。

一連の分析から、特にひとり親世帯で貧困に陥る確率が高く、なかなか貧困から抜け出せずにいることが顕著に浮かび上がった。

この論文では、相対的貧困の概念により貧困を定義している。石井君自身も論文で指摘しているように、この概念においては、所得分布が完全に平等な場合を除き、貧困者をなくすことはできない。ワーキング・プアの存在が顕著である点においても、日本では失業率が極めて低いため、相対的貧困で計測すると、貧困層の大半を就業世帯が占めることになっているとも解釈できる。論文では、こうした相対的貧困の概念の難点を正しく理解し、相対的貧困の概念で分析する際は、ある一時点での誰が貧困層にいるかという問題よりも、長期間にわたり誰が貧困層に居続けているかという問題が重要であることを指摘している。こうしたことを行って、パネルデータを用いた貧困の動態分析を行っていることは評価に値する。所得の情報のみに限らず、資産や耐久財の保有状況、失業保険や年金といった生活保護以外の社会保障制度の防貧効果、世帯員の就業状況の変化など、データの利点を余すところなく活用している点も評価に値する。

第2章は、昨今の非正規雇用の増大に着目して、こうした不安定雇用の増大が社会の所得格差に与える影響について分析している。賃金の低い非正規雇用者の増大は低所得層を増やし、所得格差を拡大させるかもしれないという先入観にとらわれず、データに基づき客観的な姿勢で分析を行っている。

本章では、人々の厚生を個々人の労働所得ではなく、世帯所得で測ることが重要であることをまず述べている。そのうえで、非正規雇用者の多くが有配偶女性か引退後の高齢男性であり、非正規で働く有配偶女性の大半が、無業から非正規としての就業開始、もしくは、非正規から非正規への転職であることをデータで示している。このことから、非正規雇用の増大はむしろ世帯所得を引き上げる方向に寄与している可能性を示した。こうした家計補助的な非正規雇用の増大が世帯所得にどのような影響を与えていたか、OECDでの分析フレームワークを参考に、ミクロデータを用いて実証分析を行っている。なかでも、非正規労働者の大半が個人の労働所得では所得階層の最下層にいるものの、世帯所得でみた場合、より上位の所得階層にいる点を指摘しているのは興味深い。ただし、このようなケースは非正規雇用者が正規雇用者と生計を共にしているときのみであり、非正規雇用者が世帯主である

場合、生活の困窮は避けられない。近年、増加した若年単身層における不本意な非正規雇用者にも言及し、彼らの婚姻面や健康面での不利益について先行研究での指摘をまとめている。

非正規雇用の増大が世帯の所得格差に与える研究は意外にも少なく、データに基づき冷静に現状把握に務めているは評価に値する。

第3章は、リーマン・ショックに焦点を当て、経済不況が世帯間の所得格差にどのような影響を与えるか検証した章である。この章においても、妻による家計補助的な就業に着目し、リーマン・ショックによる夫の所得低下を補うために、低所得世帯で妻の就業開始が顕著であったことが、所得格差を縮小させたことを明らかにしている。

経済不況が所得分布を悪化させるといった先入観にとらわれずに、その不況が主にどういった人々に打撃を与えたのか、どういった種類の所得に打撃を与えたのか、社会保障制度は不況に対してどういった対応をしたのかという視点から、着実にデータの確認を行っている。リーマン・ショックでは、低所得層においては失業により所得の低下を経験した世帯が多くあった一方で、高所得層においても賞与の減少といった理由を中心に、所得の低下を経験した世帯が多くあったこと、そのうえで、所得の低い世帯ほど、世帯主の所得減を補てんするために、妻の付加的労働者効果が大きいことを重回帰分析から確認している。「日本家計パネル調査」を用いたジニ係数の推計からも、リーマン・ショックを境に妻の就業によるジニ係数の削減効果が大きくなっていることを指摘している。このことは、近年、有配偶女性の就業は夫の所得水準とは関係なしに独立して決まる傾向にあるとの指摘があるが、本章の分析結果はこれと対照的であり、リーマン・ショック後、夫の所得が大きく低下した世帯では妻の就業はこれを補填しようとして促進される傾向が復活していることを示しており、新たな論点を提起している。

ショックに対してもっとも脆弱な単身世帯を分析対象に含めることができなかつたという欠点を認めつつも、有配偶世帯における経済不況というショックへの対応について、段階を踏んで適切に検証した点は評価に値する。

第4章は、従来の所得による1次元の貧困分析に、時間という軸を加え2次元で貧困を捉え、現役世代における生活の困窮度を捉えた研究である。ワーク・ライフ・バランスの達成が社会的な目標となっている現状において、このような研究テーマの設定は興味深い。

海外の先行研究を参考に「時間貧困」という概念を定義し、長時間労働や育児などによる家庭生活における時間的困窮度を計測することにより、どういった世帯で時間に余裕のない生活を送っているのか、所得がないことと時間がないことはトレード・オフの関係にあるのか、また、時間に余裕のない生活は、健康や家庭生活にどのような支障をもたらすのかについて、「日本家計パネル調査」を用いて分析している。

分析からは、時間貧困の発生要因として、就業と子育ての2つを指摘しており、就労と子

育てをひとりで担っているひとり親世帯の困窮状態がここでも明らかとなっている。加えて、幼い子供を抱える常勤の共働き世帯においても、時間貧困率が高いことがわかった。こういった時間的に余裕のない生活は、睡眠時間や定期的な運動習慣も阻害し、精神的な健康状態に負の影響を与え、家族との時間も減らしてしまうことも指摘している。

第5章は、皆保険の公的医療保障制度を有する日本においても、医療費の経済的負担により、同じ健康状態であっても、所得階層間で医療サービスの利用状況に差があるかを確認した章である。「日本家計パネル調査」を用い、健康状態や所得により受診回数を推計し、その上で、所得の効果を一定にした受診確率を推計した。推計された受診確率と実際の受診率を所得階層間で比較すると、受診の有無においては、医療ニーズが同等であっても低所得層ほど受診率がわずかに低いが、医療機関の窓口で支払った自己負担額については、全体としては所得の多寡の影響はないことがわかった。このことについて、受診するかしないかについては、所得などを考慮した個人の意思決定が影響している可能性があるが、ひとたび受診すると、その後どの程度の医療サービスを受けるかどうかは、医師の判断によるところが大きいことが理由だと述べている。先行研究での分析方法を踏襲したものであるが、初診段階と再診段階で、患者の所得水準の影響が異なる結果を示し、それについて医療サービス特有の性質を理解して説明している。

なお石井君の博士論文の1章から5章については、査読付き論文を含め、雑誌論文や書籍にすべて公刊されたものを基にしつつ、新たな分析や考察を加え、博士論文としてまとめ直したものである。また、2章、3章、4章については、樋口美雄・石井加代子・佐藤一磨(2018)『格差社会と労働市場——貧困の固定化をどう回避するか』(慶應義塾大学出版会)の8つある章の中で、石井君が主担当した章に大幅な加筆・修正、新たな推計結果を記載したものとなっている(本書に掲載された原典リストに、このことは明記されている)。

## 5. 総合評価

本論文は以下の3点において高く評価できる。

1点目は、論文全体を通して、生活の困窮状態を相対的かつ多角的に捉えている点である。本論文のタイトルが示すように、社会保障制度が達成しようとしている「健康で文化的な最低限度の生活」は、最低生活費がある状況ではなく、所得・福祉サービスなど生活全般が社会一般からかけ離れていない状況を指している。相対的貧困の概念では、理論上、貧困者をゼロにすることは難しい。貧困者をゼロにすることが難しいからこそ、ある1時点で誰が貧困層にいるのかを問題視するのではなく、長期にわたって誰が貧困層に留まっているのかを問題視していること、そのためにはパネルデータを駆使している点は高く評価できる。生活の困窮状況を多角的に捉えるという点においては、時間貧困という視点を貧困研究に取り入れたことは斬新であり、特に、長時間労働が慣習化している日本において、時間貧困と

いう分析フレームが石井君の論文により紹介されたことは大きな貢献だと言える。

2点目は、各章においてその分析技法は、基礎的であれ、工夫を凝らした集計方法で冷静に事実を描写した点である。特に、第1章の貧困動態分析における遷移確率表を用いた2年後の貧困動態率の推計や、第2章における個人所得と世帯所得における所得階層の差異を示し非正規労働者の生活状況を的確に示した点は、分析技法に工夫を凝らすことで基本的な集計でも重要なことが指摘できることを示しており、大変興味深い。

また、世間的に所得格差の拡大が注目されるなかにおいて、先入観にとらわれずに、冷静にデータ分析を行い、社会的にマイナス・イメージでとらえられている非正規雇用者の増大もリーマン・ショックも、世帯間の所得格差の拡大には繋がっていないことを指摘したことは、評価に値する。

3点目は、一連の研究を通して、現在、生活の困窮に着目した際に、日本の社会保障制度において改善が必要となっている点を的確に指摘できている点である。特に、ひとり親世帯においては、諸外国と比較しても日本においては生活の困窮度の高さが著しく、第1章や第4章では、分析を通じてその点を的確に指摘できている。特に、ひとり親世帯における金銭的な困窮状況はこれまで多くの研究で指摘されているところであるが、生活時間においてもひっ迫していること、なおかつ、お金も時間もないという状況がひとり親世帯で顕著であることを指摘している点は、この分野における大きな貢献であると言える。

ただし、本論文においても、解決しなければならない点がないわけではない。論文では、「(等価)可処分所得」により個人の厚生を測っているが、実際には社会保障給付における、医療や介護、保育サービスなどの現物給付も含めた再分配後の所得こそが個人の厚生を示す。利用したデータの制約上、現状ではそうした点を解決することができないが、社会保障の研究者として常にその点を意識して研究をする必要がある。

また、パネルデータには調査対象者の一部からの継続回答が得られなくなってしまうサンプル脱落の問題があり、金銭的・時間的貧困に直面する人ほど継続回答しないような状況があると、さまざまなバイアスが生じてしまう。こうしたサンプル脱落の問題への対処として、石井君は母集団推計のためのウエイトを算出する研究も進めているが、本論文では必ずしも考慮されているとはいえない。

さらに、データ解析という側面に加えて、分析対象の実態をより深く理解するための制度、政策研究を通じて、制度設計サイドからのニーズに十分応えられる研究者になるよう、今後の努力にも期待する。

こうした問題点を指摘することはできるが、石井君の研究に対する姿勢や能力を勘案すれば、学位請求論文に続く新たな研究として、これらの課題について必ずや解決してくれるものと期待される。

以上、審査の結果、石井加代子君の学位請求論文および学識は博士にふさわしいものと審査委員一同評価し、石井加代子君に博士（商学）の学位を授与するのが適当と判断する。

平成 30 年 11 月 29 日

主査 慶應義塾大学商学部教授

権丈善一



副査 慶應義塾大学商学研究科特任教授

樋口美雄



副査 慶應義塾大学商学部教授

山本 勲

